

事務事業評価シート（評価対象年度：平成 30 年度）

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	相談員研修事業					②事業番号	1515
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	平成 16 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 男女平等参画条例 他
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	2	項	1	目	12	細目 15
⑨担当部名	総合政策部			⑩担当課名	人権推進課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 市民	人
② 電話相談員	② 相談員	人
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
①主に女性の相談を受ける業務に就いている方を対象に講座を実施している。 ②電話登録相談員の相談内容を分析し、的確な相談ができるよう後方支援を実施し、また、相談員のカウンセリングも実施している。	① 講座開催回数	回
	② ケースカンファ、カウンセリング開催回数	回
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
相談を受けている方のスキルアップや対応への悩みを解消するため、また受講者が周りの人との良い関係が築ける力をつけることにつながる。 また、相談員が相談を受けることで、自分の悩みと捉えの確かな相談ができない状況にならないよう、専門家によるケースカンファレンスを受けることで、自身のレベルアップにつながる。	① 参加者数	人
	② 事案件数	件
	③	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
援助者・相談員のための講座を受講することで、自身をエンパワメントすることができ、相手の相談に的確にカウンセリングができる状況を維持できる。また、そのことにより相談機能が充実される。 (エンパワメント:力をつけること。女性が政治・経済・社会・家庭などのあらゆる分野で、意思決定し、行動できる能力を身につけることが、男女共同参画社会の実現に重要。)	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節)	2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします
	施策中	3 あらゆる暴力の根絶
	施策小	3 相談機能の充実

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	市民	人	63,125	62,549	61,984	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②	相談員	人	10	15	14	14	14	
活動指標①	講座開催回数	回	1	2	3	2	2	
活動指標②	ケースカンファ、カウンセリング開催回数	回	12	12	12	12	12	—
活動指標③								
成果指標①	参加者数	人	11	27	62	30	30	
成果指標②	事案件数	件	24	15	17	24	24	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.27	0.25	0.28	0.28		
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		平成28年度、令和元年度は、人権啓発活動委託金を活用している。
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	2,169	2,008	2,270	2,270		
	直接事業費	千円	160	198	198	199		
	総事業費	千円	2,329	2,206	2,468	2,469		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	30	0	0	60		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	2,299	2,206	2,468	2,409		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	電話相談の相談内容が複雑化し、多種多様なケースに対応できる相談員を養成するため。
②開始から現在までの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	相談員自身が相談者の相談内容にうまく対応できたのかなど、悩みを抱えることのないよう、後方支援の重要性はますます高まっている。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	相談員の研修を行うことにより、相談機能の充実が図られ、女性が自分らしく安心して暮らすことができる男女平等参画社会の実現に寄与する。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいいえ	男女平等参画プランに基づき、相談機能の充実を図っている。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	相談員のスキルアップは重要であり、相談者のさまざまな内容に対応していくためには、必要な規模である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	相談者を支援することが困難となり、相談機能の充実を図ることができない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	相談員のスキルアップを行い、相談業務の充実が図られている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	相談員養成講座の周知、啓発に努めて、講座参加者をふやす。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できますか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	女性の相談が多い部署との連携、情報共有は必要である。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	受益者負担にはなりません。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など	—				
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—				